

競技注意事項（案）

1. 規則について

- (1) 本大会は 2021 年度日本陸上競技連盟規則、並びに本大会申し合わせ事項に従って実施する。

2. 招集について

- (1) 第一次招集は招集所にて、番組編成にある本人の組・レーンを確認し、ナンバーに○をつけること。その際、競技使用予定のシューズを持参すること。ただし、並ぶ際には一定の距離を保つこと。
- (2) 5000m以上のトラック種目について、第一次招集時に腰ナンバーカードとあわせた長距離専用別ナンバーカードを配布する。ただし、女子 OP5000m に限り、レーンナンバーに 20 を加えた数字の長距離専用別アスリートビブスを配布する。また、長距離専用別アスリートビブスは競技終了後、必ずマーシャル係に渡すこと。
- (3) リレー競技の第一次招集は、出走者 4 名全員が受けること。その際に、アスリートビブス・商標・同一ユニフォームであるかを確認する。
- (4) リレーオーダー用紙は、招集完了の 60 分前までに招集所へ提出すること。リレーオーダー用紙を提出しなかった場合、そのチームは欠場とみなす。（「3.欠場について」参照）
- (5) リレーチームの編成は、必ず当該リレーチームでエントリーしている者が 2 名以上含まれていなければならない。（競技規則第 170 条 10 項）
- (6) リレーオーダー用紙提出後の選手変更は、本大会の医務員の判断がない限り認められない。この規則に従わなければチームは失格となる。
- (7) 同一時間に 2 種目以上出場する競技者、および競技中のための他の種目の第一次招集を受けられない競技者は、第一次招集終了時刻までに重複出場届を招集所に提出すること。
- (8) 重複出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が第一次招集を受けなければならない。その際、重複出場届の控えを持参すること。
- (9) 重複出場届を提出した代理人は第二次招集に参加し、出発係にその旨を報告し本人が来るまで責任を持つこと。
- (10) 招集は、招集所にて下記の通り行う。なお、男子棒高跳の第一次招集は、現地にて行う。

種目	第一次招集		第二次招集
	招集開始時刻	招集終了時刻	招集終了時刻
トラック競技	競技開始 40 分前	競技開始 20 分前	競技開始 10 分前
跳躍種目(棒高跳以外)	競技開始 70 分前	競技開始 50 分前	競技開始 30 分前
投擲種目	競技開始 60 分前	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
棒高跳(男子)	競技開始 90 分前	競技開始 80 分前	競技開始 60 分前
棒高跳(女子)	競技開始 60 分前	競技開始 50 分前	競技開始 30 分前

※ただし、5000m 以上の種目の 2 組目以降は前の組が出発してから行う。

- (11) リレーオーダー用紙・重複出場届・当日欠場届・混成競技途中棄権届は受付もしくは招集所にて配布する。

3. 欠場について

- (1) 大会前日の 17 時までに事前欠場者届を関西学連までメールにて提出すること。
- (2) 当日の欠場は原則として認めない。やむを得ず当日の欠場をする場合は、当日欠場者届に必要事項を記入の上、第一次招集完了時刻までに大会本部の総務、招集所の順に提出して承認

を得ることで、欠場が認められる場合がある。

- (3) 当日欠場届には、監督および本人のサインを記入すること。
- (4) リレー競技の当日欠場についても上記の手続きを見たし、招集完了の60分前（リレーオーダー用紙提出〆切時刻）までに当日欠場届を提出すること。
- (5) 混成競技において、途中棄権する場合は、必ず混成競技係に申告の上、混成競技途中棄権届を早急に総務、招集所の順に提出すること。
- (6) コール漏れ（現地招集を含む）は欠場とみなしその種目の出場を認めない。

4. 競技者の服装について

- (1) 同一大学は、事前に学連に提出した同一のデザインのユニフォームを着用すること。（提出したユニフォームと異なれば出場を認めない）。これは、リレー競技に限らずすべての種目について適用する。提出したものと異なる形状のユニフォーム（トップスとショーツなど）を使用する場合も、色・デザインを統一させること。
ただし、2015年4月1日からの規定変更に伴い、ユニフォームの変更を行っている大学は、申請を行えば変更前後の複数のデザインのユニフォームを認める場合がある。
- (2) アスリートビブスは学連が配布した2021年度登録番号を使用し、ユニフォームの胸部および背部に明瞭につけること。ただし、跳躍競技においては胸部または背部の一方だけで良い。
- (3) 5000m以上のトラック種目について、第一次招集時に受け取った長距離専用別アスリートビブスを使用すること。
- (4) 全てのトラック競技の腰ナンバーカードは右腰に明瞭につけること。ただし、1500m以上からは両腰につけること。腰ナンバーカードは第一次招集時に招集所にて配付する。
- (5) 混成競技の各日最終種目の腰ナンバーカードは、現地招集時に現地にて受け取ること。
- (6) 本大会はWAルールを適用し、規格外のシューズの使用は全て禁止とする。
- (7) 使用するスパイクのピンの長さはトラック・フィールド共に9mm以下とする。但し、走高跳、やり投については12mm以下とする。（競技規則第143条4項）

5. 競技用器具について

- (1) 使用器具は原則として競技場備え付けのものを使用する。ただし、個人所有のやりの使用を希望する場合は、競技開始90分前から60分前に検査を受けて許可を受ければ、使用することができる。検査は南側倉庫で行う。ただし、検査時間が開門以前となる場合には、正面玄関にて検査を行う。
- (2) 棒高跳用ポールは私物使用を認める。

6. 混成競技について

- (1) 「十種競技申し合わせ事項」および「七種競技申し合わせ事項」に従うこと。競技時間の遅れなどは、アナウンスで連絡する。

7. トラック競技について

- (1) 計時について、トラック競技の計時は写真判定（0.01秒）とする。ただし、装置に故障等のトラブルが生じた場合、手動計時（0.1秒）とする。
- (2) 組編成のためのランキングの順位を決定するときや次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたり異なる組で同成績がいる場合、0.001秒の実時間を考慮して決定する。（競技

規則第 167 条 2 項)

- (3) 5000m・10000mに関しては、制限時間を設ける。各レーススタート後、次に記載している時間の経過時点で残り 1 周に達しなかった競技者は、その週のフィニッシュラインで競技を中止させる。

	5000m	10000m
男子	20 分	38 分
女子	22 分	45 分

- (4) 5000m以上の競技において気象状況により給水を行う場合がある。

8. 不正スタートについて

- (1) 不正スタートを行った競技者はすべて失格とする。
 (2) 不正スタート発見装置は使用せず、目視で判定する。
 (3) 不正スタートの判定に対する参考資料として、ビデオ撮影を行う。

9. フィールド競技について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

種目	種別	ピット	試技開始	備考
走高跳	男子	A	1m80cm	2m05cm まで 5cm 刻み、以降 3cm 刻み
		B	1m55cm	
	女子	A	1m40cm	1m65cm まで 5cm 刻み、1m69cm 以降 3cm 刻み
	十種競技	A	1m60cm	1m90cm まで 5cm 刻み、以降 3cm 刻み
		B	1m40cm	
	七種競技	A	1m30cm	1m60 cm まで 5 cm 刻み、以降 3 cm 刻み
B		1m20cm		
棒高跳	男子	A	4m20cm	4m80cm まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み
		B	3m80cm	
	女子	A	2m00cm	3m20cm まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み
	十種競技	A	2m80cm	4m00cm まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み
		B	2m00cm	

- (2) 走高跳・棒高跳の練習の高さは、当日、選手と審判長の協議により設定する。また、悪天候などの不測の事態が発生した場合は、総務・審判長・関西学連の協議により設定の高さを変更し競技を行う場合がある。
 (3) 三段跳の踏切板の位置は、男子はAピット 13m・Bピット 12mとし、女子は 10m とする。
 (4) 棒高跳の公式練習はゴムバーを使用する。
 (5) 投擲種目の公式練習は、2 投までとする。ただし、ハンマー投は 1 投とする。
 (6) 現場の審判員が許可を与えた上でコーチ席にアドバイスを聞きに行くことができる。しかし審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は審判長・総務・関西学連等で協議し対処する。(競技規則第 144 条第 2 項)

10. 対校得点について

- (1) 各種目の対校得点は下記の通りとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
対校得点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

- (2) エントリー時点で出場が3大学以下または出場者が7名以下となった種目については、表彰を行うが得点対象としない。

11. 抗議の申し立てについて

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、結果が正式に発表（アナウンス）されてから、次のラウンドが行われる場合は15分以内に、それ以外の場合は30分以内に、その競技者あるいはチームの監督から口頭で審判長に申し出なくてはならない。（競技規則第146条）

12. 悪天候時の対応について

- (1) 競技の実施が不可能となることが予想される場合には、ヘッドコーチ・競技委員長・事務局長・幹事長と陸協等で方針を協議する。
- (2) 中止種目の得点は、どの大学の対校得点にも加算しない。また、エントリー料の返金も行わない。

13. その他

- (1) 競技場に立ち入る際は、競技場保護のため、ヒールなどの底の固い靴は一切禁止し、アップシューズもしくはスニーカーで入場すること。該当する者について、発見次第、競技場の立ち入りを禁止する。学生審判員・学生補助員についても同様であり、十分に注意すること。
- (2) 競技場のトラック、フィールド内には競技者以外は立ち入らないこと。
- (3) 競技者は競技区域内にビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を持ち込めない。（競技規則第144条第3項）
- (4) 学生競技者としてのマナーを逸脱した行為が見受けられた場合は、その学生の所属する大学の以後の競技を中止させ、処罰を与える。
- (5) 大会期間中に疑問な点があれば、大会本部まで申し出ること。